

第4章 計画推進の基本姿勢

今日の県行政を取り巻く大きな変化のなかで、「自立的に発展できる快適で活力のある島根」の国造りを実現するためには、自らの判断と責任のもとに、時代の動きを的確に把握し、多様化する県民ニーズの要請にも迅速に対応できるように、県自らが変革し、新しい県政を推進していく必要があります。

このため、「自立」、「協働」、「迅速化」および「市町村との連携」を計画推進の基本姿勢として掲げ新しい総合計画を推進します。

1．自立と協働

地方分権時代には、これまで以上に自ら考え、判断し、責任を取るという自立した県政を徹底しなければなりません。政策企画力の向上や徹底した行財政改革の実施による安定的な財政基盤を確立し、より自立した県行政を進めます。

新しい時代にふさわしい県の役割の見直しを行い、民間で効率的・効果的にできることは民間に、住民生活に直結する行政サービスは基礎自治体である市町村にと、新たな関係、仕組みづくりを進めます。

行政が自ら変わると同時に、行政だけでは対応しきれない問題解決に、住民が自らの意志で自主的・自発的に取り組むNPOをはじめとする各種団体等の多様な主体と、政策の立案段階や事業実施などの場面において協働しながら、新しい島根の国造りを推進します。

こうした協働を促進するには、行政と県民との情報の共有化が必要であり、県政への県民の声の積極的な反映や分かり易い県政情報の提供など様々な方法による広聴広報の充実、実施された施策・事務事業の成果を評価した行政評価結果の公表、政策の立案段階等における県民の参画などにより、県行政の説明責任や透明性の向上を図ります。

2．行財政改革と行政の迅速化

変化の激しい時代に、県民ニーズや変化を先取りした対応など様々な行政課題に積極的に対応するため、限られた行政資源の最適な配分を行い、効率的・効果的に活用する生産性の高い県行政の運営が必要です。

このため、職員一人ひとりの生産性や政策形成能力を高め、行政の目的・目標を明確にしながら、新たな発想と創意工夫を行い、県民生活の向上や満足度を高

める成果重視の行政運営を進めなければなりません。

また、迅速な意志決定と事業展開を可能にする簡素で効率的な行政組織にするため、組織のフラット化（行政目的ごとの組織単位とし、中間管理職を廃して、迅速な意志決定を可能にする。）や地方機関の見直し、民間活力の積極的な活用など迅速に成果を挙げることができる組織づくりを進めます。

拡大した構造的な財源不足を圧縮し、今後の財政運営に見通しが持てるように、人件費総額のさらなる抑制をはじめとする行政の効率化・スリム化の取り組みを加速し、意義の薄れた事業、必要性はあっても費用対効果や優先順位の低い事業の廃止・縮減はもとより、あらゆる事務事業について根本から見直しを行うなど、財政構造改革を徹底します。

一方、地方公共団体が徹底した行財政改革を推進し、行政運営の簡素・効率化、経費節減合理化を図る中で、国においても法令等による義務付けや関与を緩和し、地方公共団体が自主的・主体的な行財政運営をできるようにすることが必要です。

また、地方税財政制度の改革にあたっては、地方の意見を十分に聞き、地方公共団体が自主的・主体的な行財政運営を継続的にかつ安定して展開することができるよう、地方財政の見通し、三位一体の改革の具体的内容が早期に明らかにされる必要があります。

特に、地方交付税については、地方公共団体固有の財源であり、国民に対し一定水準の行政サービスを維持しうる標準的な財政需要を賄うために真に必要な所要額を確保する財源保障と、財政力の脆弱な団体に対する財源調整が的確に行われることが重要であると考えています。

3．市町村との連携の推進

市町村は、地域住民に最も身近な基礎自治体として、多様化した住民ニーズに対応し、きめ細やかな行政サービスを実践する役割が求められています。

市町村が地域住民に最も身近な基礎自治体として、その役割を果たしていくためには、これにふさわしい行財政基盤の充実強化を図ることが必要であり、そのための手法として、本県においてもそれぞれの地域で市町村合併に向けた取り組みが進められています。

一方、県は市町村を包括する広域自治体として、県全体の政策形成や環境対策

などの広域的機能、市町村間の連絡調整機能を主として担うこととなります。

このため、市町村の自主性・主体性を尊重しながら、市町村合併を積極的支援するとともに、市町村が地域の課題に対してより一層総合的な行政主体として取り組めるよう、地域の実情に応じて県から市町村への権限移譲を進めます。

その上で、県と市町村がそれぞれの役割を明確にし、相互に連携・協力し合いながら、新たなパートナーシップを築き、県全体として効率的で効果的な質の高い行政の実現を目指します。

なお、県が担う市町村の補完機能は、市町村の規模・能力の拡大に伴い、一般的には縮小することになりますが、市町村合併後においても比較的規模の小さい町村の存在が見込まれるところであり、そうした地域の実状に応じて補完的な役割を担うことも必要であると考えられます。

また、市町村合併の進展に伴い、市町村を包括する広域自治体としての都道府県のあり方が問われており、国の地方制度調査会で道州制についての本格的な検討が始まるなど、様々な場で論議がなされています。

将来的には県の広域化が必要になると考えられ、都道府県合併や道州制などについて、検討を進めていきます。当面は、関係県で連携しての様々な事業実施や共通課題への対処、県境を越えての交流などに取り組みます。

